

令和5年度いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業 募集要項

1 目的

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会（以下「両大会」という。）の「レガシー継承基金」を活用し、両大会で会場となった市町等が、開催競技を中心にマイタウンスポーツとして選手の発掘・育成・強化を行うことにより、誰もがどこでもスポーツをすることができる「とちぎ」を目指すとともに、両大会で得た多くの感動を未来につなぎ、スポーツによる新たな感動を創出することを目的とするモデル事業を募集します。

2 助成対象事業

市町や競技団体が実施する、競技力の向上やスポーツによる地域振興などに資する取組で、次に該当する事業

- (1) スポーツ体験教室の開催（両大会共通） 両大会において開催した競技を会場となった市町を中心に根付かせ、その競技を中心として競技力の向上を地域で進めることができるように支援するもの
- (2) トップアスリートの招へい（国体実施競技） 体験教室において、国内トップレベルの指導者やスポーツに関する専門家等から最先端の指導を受けることで、選手やその指導者の競技力向上や資質の向上を図るために支援するもの
- (3) 普及イベント講師派遣（とちぎ大会実施競技） いちご一会とちぎ大会を契機に会場となった市町を中心に障害者スポーツの実施機会を創出するとともに、障害者や障害者スポーツへの理解促進を図るために支援するもの

3 助成対象事業の実施期間

交付決定日(令和5(2023)年5月中旬を予定)から令和6(2024)年3月31日まで

* 令和6(2024)年3月31日までに助成対象事業の支出を完了させる必要があります。

4 実施場所

栃木県内

* 基本的には両大会で開催した市町でその競技を実施する。

5 助成対象者

- (1) 県内25市町(市町等が中心となって組織する実行委員会、市町スポーツ協会等を含む)
- (2) 県内競技団体

ただし、栃木県内で国体実施競技(41競技)を実施する団体、又は障害者スポーツを実施している団体であって、規約、役員、会計等が明確であるもの(営利を目的とする団体を除く)

6 助成対象外事業

次のいずれかに該当する場合は、助成対象外となります。

- (1) 専ら営利を目的とする事業
- (2) 特定の政治、宗教活動を目的とする事業
- (3) 競技団体等の内部活動である事業等
 - ① 競技団体の強化練習会等の事業
 - ② 強化会議等活動を要しない事業
 - ③ 広く一般に周知されず、参加者、入場者等が制限される事業
- (4) 報償費等の割合が過度な事業

7 助成金の額及び対象経費

1 競技の助成金の限度額は 30 万円です。

対象経費は、次に掲げる経費とする(事業の実施に要する直接的な経費のうち必要と認められるもので、恒常的な運営費、人件費等を除く)。

- (1) 報償費(謝金)
講師やトップレベルの指導者への謝金
- (2) 旅費
実費。講師、指導者、その他事業に関係するものに限る。
- (3) 保険料
講師、指導者、参加者に限る。
- (4) 食糧費
外部から招へいしたトップレベルの指導者に限る。
- (5) 消耗品費
事業の実施に必要な経費で、5万円以下のものに限る。
- (6) その他必要と認められるもの

詳しくは、栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課にお問い合わせください。

*採択された場合、事業完了後に実績報告書を提出していただく際に、「領収書」の原本を確認できない経費及び支出の内訳が確認できない領収書の経費は、助成対象経費として計上できませんのでご注意願います。

【助成の対象外経費】

- 交付決定日前に着手又は支出した経費
- 令和6(2024)年4月1日以降に支出した経費
- 職員やそれに類するものへの謝金、旅費、食糧費等
- 講師、参加者等への記念品、手土産等
- 懇親会等に要する費用
- 備品(金額にかかわらず、事業終了後に恒常的に団体に残る物品)

8 提出方法

(1) 第1回応募締切 令和5(2023)年5月12日(金)

*なお、第1回締め切り以降においても随時受付をしますが、予算に応じて申請順に可否を判断させていただきます。

(2) 郵送又はメールにより、下記(3)の書類を提出してください。

(3) 「いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業補助金交付要領」に定める書類

- ① 規則の別記様式第1(いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業補助金交付申請書)
- ② 要領の別記様式第1(いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業計画書)
- ③ 要領の別記様式第2(いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業収支予算書)

(4) 申請書の提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課競技力向上担当

Mail : 77taisaku-honbu@pref.tochigi.lg.jp

9 選定方法及び選定結果

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課での審査を経て、採択又は不採択を決定します。なお、すべての応募団体に結果を文書で通知いたします。

10 評価のポイント

(1) レガシーの創出・継承

両大会のレガシーを、令和5(2023)年度以降も継続的に実施する内容や参加者等の継続的な活動が見込める事業であること。

(2) 予算積算、事業運営の適正性

予算の積算が適正であること。事業運営及び経理が適正に行える組織体制であること。

(3) 発信力がある、多様性に富んだ内容

栃木県内はもちろん市町内外に発信力、影響力のある事業であることや障害者やあらゆる年代の人々の参加・交流に配慮した事業であること。

11 その他

この募集要項に記載のない事項については、「いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業実施要綱」及び「いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業補助金交付要領」に従って取扱います。

12 問い合わせ先

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課競技力向上担当

TEL : 028-623-3368/3575

Mail : 77taisaku-honbu@pref.tochigi.lg.jp